**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって３番　當眞嗣春議員、４番　西銘多紀子議員を指名します。

**日程第２．一般質問**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。11番　新垣善之議員。

〔新垣善之議員　登壇〕

**○11番　新垣善之君**　皆さん、おはようございます。本日、学校は修了式ですね。子どもたちも今日は、なぜかいつも遅いのに30分早く出て１年の修了を。健康的に１年間子どもたちが通って、学習して友達と仲良く過ごしていくことに感謝しながら、また一年一年成長していくんだなと、親の思いであります。質問に入る前に、２点所見を述べて始めたいと思います。初めに、令和６年１月１日、能登半島地震においてお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、現在も避難所で生活している方々や自宅で生活している方々、一日も早いライフラインの復旧とスポーツ、文化、そして各種の産業が、一日も早く元の生活に戻れるように心より祈念しています。また、最近の国会では政治家のための政治なのか、国民のための政治をしっかりと議論してほしいなと今つくづく感じております。続いて２点目、私は今町議２期目を務めておりますが、１期目は町の財政健全化計画に基づいて、あらゆる赤字を解消したりとか、各種団体にご協力いただきながら財調もしっかりと戻ってきました。２期目に入って、こども医療費助成に関してもしっかり高校まで戻したし、子どもたちの健康づくり、高齢者福祉など幅広い面で取り組んでまいりました。しかしながらハード面においては、国・県からの財源が要求額に対して少ないという面がありながら、今後各種事業の活性化や町の福祉サービスの向上に向けて、次のステップ、ステージで頑張りたいなという思いがあり、多分本定例会の一般質問も最後になろうかと思いますので、執行部の皆様の温かい答弁をよろしくお願いします。それでは質問に入りたいと思います。大問１．地域防災力を問う。（１）自主防災組織結成に向けての取り組み状況はどうなっているか。（２）梅雨時期の河川氾濫対策は万全か。今後の河川浚渫予定はあるか。（３）昨年、宮平川兼城交番付近で道路の冠水があったが、対策はできているか。

　大問２．福祉施策の現状を問う。（１）次年度の保育士確保と保育対策総合支援の財源確保はできているか。（２）学童クラブの待機児童は解消できるか。（３）女性が活躍できるリスキリングの取り組みはあるか。（４）交通弱者支援の町交通戦略の現状はどうなっているか。（５）次年度の町社会福祉協議会への補助金は、委託事業や人件費など確保できたか。

　大問３．北丘小学校正門の改良を。（１）通学時の正門は、車両の出入りが激しく、児童の安全通行に支障がある。正門横のフェンスを通用口として改良・開通できないか。

　大問４．公園、道路整備を問う。（１）次年度の津嘉山公園と津嘉山中央線街路、町道10号線の整備事業の進捗を伺う。（２）沿道景観について、雑草の繁茂を抑える手立てや街路樹等の適正管理の計画はあるか。以上、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。順次お答えいたします。まず、質問事項１点目、（１）についてであります。現状の取組としては、定期的に区長会での自主防災組織結成に必要な手続等の説明を行い、現時点で６字自治会で結成されています。また、令和６年度予算において、組織の立ち上げ等を支援、推進するため自主防災組織活動推進費を計上しております。

　（２）についてです。今後も浚渫等の維持管理に適宜取り組んでまいります。

　質問事項１．（３）についてです。当該箇所の道路冠水については、地形が窪地であることに加え草木やごみ等が排水流入口を塞いだことにより、一時的に水かさが増したことが原因となっております。豪雨等が予想される場合はパトロールを強化し、排水流入口が閉塞しないよう努めてまいります。

　質問事項２点目（１）についてです。確保しております。

　（２）についてです。次年度の学童クラブ待機児童は、解消されません。

　（３）です。令和６年度南風原町一般会計予算において「南風原町女性デジタル教育・就労支援業務委託料」を提案しております。今後も女性が活躍できるリスキリングに取り組んでまいります。

　（４）についてです。移動困難者への支援につきましては交通戦略の展開方針に示す、移動しやすい環境の整備「新たな公共交通システムの導入」の中で検討を行っています。

　（５）です。確保しております。

　質問事項４点目、（１）についてです。令和６年度末の進捗につきまして、津嘉山公園が94％、津嘉山中央線（２工区）が35％、町道10号線が64％の計画となっております。

　（２）についてです。街路樹等の適正管理計画は現在ございませんが、維持管理において適宜対応してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項３．（１）についてお答えいたします。３月17日付で工事完了し、ご提案の正門横を通用口として開通しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　初めに、自主防災組織の結成についてなんですけれども、今年度だったか昨年度だったか覚えていませんが、ポータブル電源も各自治会避難所に設置してもらったと思いますが、これの活用方法だったりとか、各自治会で組織を立ち上げるとなると相当なエネルギー、人もそうですし、環境もそうですし、そういったたたき台であったりとか、研修の提案だったり、ある程度のものがないと何か動かないんじゃないかという事務的な。今自治会にいて「こんなのがあるんだよ、町との連携はこうだよ」とただ立ち上げるだけでは何か弱い感じがするんですけれども、何か本当に計画的な、町とタイアップしてそうした地域の防災力を高めていくんだよというところがあると思うんですけれども、そういった計画とかはありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員がありましたポータブル電源のほう、先日納品がありまして、区長会のほうで使用方法について等説明をしているところです。使用方法、どういった形で使用するかというのもその際に、災害地の電源確保として説明をしたところなんですが、今ありましたどういった形での連携というものにつきましては、改めて自主防災組織の結成に向けての説明も踏まえて、定期的に行ってまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　昔はという、親父たちのときには自警団というものがあったんですけど、よく夜中の防犯、火事、火の用心とかをやっていたと思うんですけれども、今は希薄化が進んでいる中でそういった自主防災、共助の面でのものを立ち上げるという面で必要かなと感じているんですけれども、我々は東部消防の新庁舎建設で関わったときには、名護消防にお伺いしたときにいろんな展示であったりとか、体験ができるブースがあって、そこに自治会21自治会あると思うんですけど、何名か一緒にそういった研修に行くとか、徐々に徐々に機運を高めていけるような研修、もしくは子どもたちも含めて少年消防団であったりとか、本当に避難してくるんじゃなくて、避難所での運営に携わるような子どもたちのコントロールの仕方、ロープワークであったり、テントを立てたり、あとは炊き出ししたり、そういったところまで。本当に近い将来、30年だったかな、沖縄活断層もすぐ目の前にあるということも東部消防から聞きましたので、本当に訓練に訓練を重ねながらやっていく取組が大事だと思いますが、そういった面も含めて計画してほしいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員からありました名護市や沖縄市にある研修センター等、そういった情報の周知も行いながら、また町のほうも一緒に連携して取り組めるように、そういった先進地の事例等も調査しながら町としても取り組んでまいりたいと思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　町長の所信表明でもありました地域防災力の向上ということで、やっぱり公助ができる部分、共助ができる部分、自助ができる部分というところをしっかりとお互いに確認しながら進めてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

　次に２点目、梅雨時期の河川氾濫。これは調べたら河川、南風原町は宮平川、手登根川、安里又川があると思うんですけれども、最近は喫緊にどこの河川は浚渫したでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。今年度につきましては、長堂川の浚渫を行っております。次年度、安里又川を予定しております。その次に宮平川と。その順序で維持管理していきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　浚渫した後は、特に大きな豪雨があっても氾濫するようなことは自分の中でもなかったので、本当に定期的に河川を浚渫していくと災害に見舞われないんだということを実感していますので、本当に定期的な浚渫作業をよろしくお願いします。

　続いて、（３）宮平川の道路の冠水なんですけれども、調べたら2022年の５月31日で、この兼城交番なんですけれどもちょっと道路の冠水があって、自分の同級生が泳げるぐらい冠水してしまって、ちょうど股関節、腰のあたりまで冠水していたんですけれども、やっぱり現場に行くと勾配がちょっとあって、そこが防がれてしまうと冠水してしまうというところがあるので、そういった豪雨情報、気象情報であったりとかがあると、やっぱり周辺のごみの出し方であったりとか、本当に自治会に瞬時に流していけるような連携をしっかり取り組んでほしいと思いますが、そういった対策チーム、災害が起こりそうな予測、災害があってから対策チームを考えるのではなくて、もう来るなという予測チームで対策チームを立てて、そういったごみであったりとか、あとは水であったりとか、ライフラインの確保はできますかとか、瞬時に防災無線で流せるような取組をしてほしいんですけれども、そういった地域防災力に向けての連携も取り組んでほしいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　台風等災害について、事前に分かる災害については、来る前に町として災害警戒本部を立ち上げて、事前に台風等の災害を周知しているところであり、今後もあらゆる災害に対応できるように事前に周知し、また事前に対応できるよう心がけていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　本当に防災害に関しては、何回も何回も訓練、トレーニングして、お互いの顔であったりとか、どこどこに誰々さんがいるよとか、本当に毎日毎日の訓練だと思いますので、その連携の仕方、今後もよろしくお願いします。

　続いて、大問２の福祉施策にまいります。保育士確保と保育対策総合支援事業なんですけれども、南風原町は令和元年、その前から待機児童が約100名前後、令和元年200名、令和２年が194名、令和３年になってから40名とガーンっと。保育園を２園立ち上げて、40名まで。その後、令和４年度には16名。今現在の待機児童ですか、令和６年度に向けて、今の現在の待機児童はどうなっていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。令和６年４月１日、待機児童はゼロ名を予定しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　もう全国紙にも取り上げられて、南風原町は子育てしやすい町であると。子育て環境も十分公園であったりとか、整備されていますよということで全国紙にも取り上げてもらいました。例えば南風原町と中城村は、人口は子どもたち、伸びていくよ、もしくは鈍化していくよというところで書いてありましたけれども、そういったところでこども医療費であったりとか、いろんな面で福祉が充実しているんだなというところで、今後はそういった子どもにかけるゆとりですね。園長会とも意見交換会をしましたけれども、今やっぱり保育士にゆとりがないんだよ、保育士にも労働環境の改善が必要なんだよというところもありますので、今はゼロ歳児、育児休暇を取りやすくなっていますので、そういったところで育児休暇が終わった段階、夏休み明けからなのかは分かりませんが、そういったところの保育士の確保、手当の確保というふうに走っていくと思うんですが、そういったところも含めて周知のほうをお願いしたいんですがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。先ほど申し上げた待機児童ゼロ名は、各園のいろいろご協力、また保育士確保についてご理解をいただいた結果が今に結び付いているものだと考えております。そういった中で保育士確保、あるいは働きやすい環境について、議員の質問にありました保育対策総合支援事業を予算化しておりまして、そういったところで保育の補助を行うスタッフを配置する、あるいは保育士が働きやすいように家賃補助をするなどの施設がある場合は、そこに公的補助も行って、側面からバックアップをしている状況であります。町としても独自事業として、保育士確保のために南風原町内に就職していただいた保育士には１年目10万円、２年目10万円の独自事業も行っておりますので、そういったことも周知をしながら、引き続き保育士確保を継続してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　ありがとうございます。本当に子育てしやすい町と浸透していますので、もう先進地になっております。少子じゃなくて子どもたちを増やして、しっかりと将来の担い手をつくれるように、今後も引き続きよろしくお願いします。

　続いて、２点目の学童クラブの待機児童は解消されていないということですが、やっぱり今言ったとおり、子どもたちが増えていくというところで、また女性の活躍推進法ができて、女性も外に出て活躍できるようになった。やはり６時、７時まで仕事をして帰ってくるまでには、学童であったりとか、児童館であったりとか、南風原町では独自に放課後子ども教育推進事業など、いろんなところで数の増減をしたりして調整しているところも、とっても努力が見えるなというところがあります。今後に向けての町の考え方、学童待機児童の数の見込をどう捉えていくのか。多分自分の経験では夏休みぐらいまでは、３年生、４年生になってくると地域のスポーツクラブに移行していったりとかあるので、そういった学童クラブの増減もあると思うんですが、いろいろ今後に向けての取組はどう考えているのか、少し聞きたいなと思いますがいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。令和６年４月１日の学童クラブの待機児童は、現在のところ56名となっておりますが、やはり日々変動をしております。例えば津嘉山校区の学童クラブは５名待機児童がいるということで内訳もございましたが、今現在もそこはゼロ名になっているということで、やはり日々変化していきます。そういったところで４月以降も学童クラブに入ってみたものの、やはり子どもたちのご都合、また世帯のご都合によって退所する方も出てきて、そこから新しい空きが出てきてそこを案内するとかもございます。そういったところで待機児童がいるという現実もございますので、それを加味して我々のほう、今その解消に向けて検討を行っているところでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　今、防犯上というか、やっぱり登下校はいろいろあるので、そういったところでやっぱり大人が見ているよというところを子どもたちの見守り、本当に放課後子ども教育推進とか、あとは児童館とか、周りでしっかり子どもたちを見ているよというところ、防犯上もみんなで取り組んでほしいなというところで、学童に関しても取り組めるように、親が安心して子どもたちを迎えていけるような取組をしてほしいなと思います。

　次に（３）ですが、女性のリスキリングなんですけれども、やはり今言ったように子どもたちを安心して預けられる。また、私自身も働いていいんだというところでいろんな女性の方から、お家、ヤーグマイじゃなくて子どもたちの時間も増えるよ、仕事に行ってもパソコンであったりとか、在宅で仕事ができるものであったりとか、あとは本当に自分自身も社会に貢献できるんだ、子育てもしっかり充実できるんだというところで、この女性の活躍する事業があると思うんですけれども、今の反響というか、今後やっていくと思うんですが、他市町村での反響であったりとか、今後の南風原町の女性活躍に向けてどのような展開が予想されますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まず、県内の他市町村でいい事例があったということでテレビで紹介されました。福祉的支援が必要な方が女性デジタル・トランスフォーメーションを習得することで子どもと一緒に過ごす時間が増えて、親子共に充実した生活を送られているということで、今回南風原町でも同じようなことをすごく期待している部分、市場価値の高いスキルを身につけるためのデジタル教育を実施することで女性の活躍を推進するだけではなくて、福祉的支援が必要な方、現状の状況を変えて十分に子どもと一緒に過ごす時間が確保できる。一つの事業で何倍にもなることを期待している。そして、その準備をしているところであります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　やはり女性もお互いに尊重し合って、共生の社会に向けてお互いに切磋琢磨できる環境づくり、それが必要だと考えますので、今後ともよろしくお願いします。

　次に（４）交通弱者支援についてなんですけれども、いつも言われるのが、おじさん、おばさんから日常ニュースで高齢者の事故であったりとか、「怖いから私ももう免許返納したわよ。足がないとどこにも行けないね、善之」って言われると、やっぱりヤーグマイせざるを得ない状況がありますので、そういったところでスーパーであったりとか銀行、高齢になってくると病院だったりとか行くところが限られてきますので、そういったところにしっかり交通誘導して歩く、スーパーでも歩く、ユンタクする、会話するとかそういったことが必要だと思いますので、今後の町の交通戦略もあるかと思いますが、今の現状はどうなっているかお聞きしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。今の答弁の内容にもございますけれども、現在交通戦略の展開方針に基づいて、あらゆる事業を展開していく準備を進めているところでございます。令和６年度ですけれども、７月を目標に地域公共交通の利便性向上を図るために、高齢者、子どもなどの移動困難者の支援としてＡＩが最適なルートを算出し乗り合いで効率のよい移動ができる利便性を備えたＡＩオンデマンド交通の実証運行に向けて取り組んでおります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　よりよいおじー、おばーたちが町内どこにでも歩いたりとか、やっぱり歩いて健康にするのが第一のヤーグマイさせない、歩く、健康になるというところを目指していますので、何だろう、ヤーグマイしていくとちょっと認知が速くなったりとか、自分のばあちゃんもそうでしたので、そうさせない。福祉施設に行って「学校ンカイイッチクーンドー」って言って、毎日そこに行かせない、高齢者の生きがいを長引かせたい、健康寿命を長引かせたいという意味でありますので、早めの交通オンデマンドをやっていただきたいなと感じております。

　次に（５）町社協への補助金なんですけれども、今理事として社協にいますが、やはり人勧からの勤勉手当の支給であったりとか、本当に町執行部においては町社協の運営にご理解いただき、そして予算措置していただき、本当に感謝申し上げます。本当に社協では34のいろんな事業を展開して、多角的に子どもたちの福祉であったり、高齢者福祉、障がい者福祉においていろんな活動をしておりますので、これは本当に今後ともいろいろな事業について連携してほしいなという意味で感謝の意味を込めて質問という形にしましたが、今後も連携という意味で進めてほしいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。社会福祉協議会との連携は、民生部を中心に今後も積極的に行っていきたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　社協と町は本当に車の両輪のように動いていかないと。町民の健康についてしっかり取り組んでいただきたいなと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

　続いて大問３番、北丘小学校の正門の通用口なんですけれども、これも２月に学校評議員の中で管理者のほうから提案がありました。毎日校長先生が正門のところで立哨しております。やはり校門のところでは防護柵があって、幼稚園生を送迎する車があったりととても危ないんですね。そこで教頭先生からの提案があって、ここの横のフェンスを撤去してもらって通用口として利用できないかということで提案がありましたので、そこから先日の議会が始まってからすぐ工事が始まりましたかね。今現在はもう完成しておりますので、今後、多分その正門を通るということはないと思うんですけれども、しっかり横を通っていけるような安全対策ができたのかなと私自身は思っておりますが、その後いかがですか。何かありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　通用口を今回開通したということで、安全に登校できていると思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　この学校線のところもガードパイプも設置していただいて、子どもたちの安全のためにいろいろご協力いただき、本当にありがとうございます。

　続いて、大問４番目の（１）津嘉山公園、津嘉山中央線、町道10号線なんですけれども、やはり当初の計画よりも伸びていますので、一つ一つ公園についても憩いの場としてであったりとか、津嘉山中央線街路に関しても交通の円滑化、町道10号線に関しては土砂崩れの早期の完成を求めていますので、その予算の確保について県にしっかり要求していって今後もやってほしいなと。早期完成に向けて取り組んでほしいなと思いますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。町道10号線と津嘉山公園につきましては、令和５年度についても国の大型補正予算をいただいていますので、今後もそういった予算確保に努めてまいりたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　今後も引き続き予算要求、よろしくお願いします。

　続いて、（２）沿道景観についてなんですけれども、町内をいろいろ自転車で回ったり、車で回ったり、よく歩いたりしていますけれども、よく目につくのが街路の雑草の繁茂であったりとか、特に桁下の町管理、県管理もあると思いますが、ギンネムが伸びたり、ススキが伸びてくるとそれを管理していくのに大変だと思いますので、そういったところを駐車場にするだったりとか、今現在でできるところがないのかなとか、管理の方法、その今後の計画はどうなっていますかお尋ねします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。現在街路樹等の適正管理の計画書はございません。ただ、沖縄県のほうから沖縄県沿道景観向上技術ガイドラインというのがございます。その指針に基づいて適正に管理をしていきたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　あとは沿道といっていいのか、里道もそうなんですけれども、これは町管理ではあると思うんですが、毎日自治会の草刈り作業でやるんですけれども、そういったところも県から予算がもらえるかは分かりませんが、そういったところを一旦通学路でも使うところはあると思いますので、そういったところをしっかり工事してスラブだったりとかいろいろなもの入れたり、環境をよくしていくとハブ対策にもなるし、景観もよくなっていくしというところでいいのかなと思いますが、里道はあちらかな。里道もこっち？　じゃあ、含めて計画はないと思うんですけれども、検討というところで答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。里道に関しましては南風原町の管理ですけれども、ふだんの維持管理、清掃等については各自治会のほうにお願いしております。里道でちょっと危険箇所があって、フェンスの設置とかそういった工事があった場合には、町の予算のほうで対応する場合もございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　さっき言ったようにギンネムとかススキが生えてくると、もう景観も悪くなってきますので、そういったところで里道の活用、そういった花いっぱい、緑いっぱい、福祉と連携しながら障がい者福祉施設であったりとか花いっぱい、自治会でそういったところができればいいんですけど、いろいろ手薄になっているところがありますので、そういった環境づくり、本当に花いっぱい、緑いっぱいの南風原町になってほしいなと思います。

　以上で質問は終わりますが、これからも今までも。南風原町は本当にいいまちづくりに進んでおります。今後も子ども・子育てであったり、教育であったり、あとはまちづくり、交通の利便性も那覇市のベッドタウンとしていい、にぎわいのあるまちづくりができているなと思いますので、引き続きお互いに頑張ってまいりましょう。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時36分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。13番　照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員　登壇〕

**○13番　照屋仁士君**　それでは一般質問初日、続いてさせていただきたいと思います。去る２月の６日から８日の間、私は議会運営委員会の所管事務調査で神奈川県箱根町、寒川町、愛川町を訪問してまいりました。所管は、議会活性化や議会改革、タブレットの運用等を学びましたが、３つの町ともに不交付団体であることや特徴的なまちづくり、人口政策を多く学びました。特に神奈川県の寒川町については、地理的要件やその面積についても南風原町と非常に似ていて、とてもまちづくりの参考になると感じました。その中でも「高座のこころ」というキャッチフレーズとブランドロゴ、こちらにガイドブックがありますけれども、これがとても目を引き、非常に興味が広がりました。寒川町でいただいたこのガイドブックの中を見ると非常にいい町だなと、住んでみたいなと、行ってみたいと思わせる工夫がたくさんありました。ホームページを調べてみると、やはりその背景には将来的な人口減少に備えたタウンセールス、移住・定住促進の意味合いが含まれているということでありました。私はこれまで何度も人口政策、人口を増やすための施策について提案をしてまいりました。今回もその一つとして、南風原町でも是非この取組を進めてほしいという趣旨で質問をいたします。一問一答でお願いしたいと思います。大きい１．南風原町をブランディングせよ。（１）「ともにつくる黄金南風（こがねはえ）の平和郷（さと）」という将来像・キャッチフレーズがあります。この意義や意味について職員、また町民に浸透しているか伺います。（２）南風原町のイメージカラーやブランドロゴ、ブランドミッションを作成してほしいが、どうか伺います。（３）ブランディングを行政施策に反映させることで、職員の企画力を高め、町民の皆さんに信頼と安心感を与えてほしいと思いますがいかがでしょうか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えいたします。職員については、総合計画を意識した予算編成や事業執行に努めており、将来像についても浸透しております。また、総合計画策定に町民が参画し、計画を町ホームページや広報誌へ掲載、施政方針や挨拶等で将来像について述べるなど、町民への周知を図っております。

　（２）についてです。町ではイメージキャラクターを活用した町のＰＲ活動に努めております。ご提案の内容につきましては、調査研究してまいります。

　（３）についてです。ブランディングによる町のブランドイメージを高める取組については、イメージキャラクターの活用や、はえばる良品によるＰＲなどに取り組んでいるところです。今後も先進事例を調査研究しながら、町の魅力を伝え町民が「住み続けたい」まちづくりに努めてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは、順次再質問をさせていただきます。答弁にもありましたけれども、３月定例議会の初日、町長の施政方針にも「ともにつくる黄金南風の平和郷」、このキャッチフレーズが登場いたしました。町政要覧等にも記載があります。しかしながら南風原町のホームページ、トップ画面には出てまいりません。このキャッチフレーズはすばらしいキャッチフレーズだというふうに私は考えていますけれども、現在どのような媒体にどのように使用されているか伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。町の将来像につきましては、トップページのほうには掲載はありませんが、ホームページのほうで掲載している町勢要覧とか、また各種計画とか施政方針、またハイさいよ～さんについてもホームページのほうで公開していますので、その中で使用されている形となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　やはり浸透させていく。南風原町はこんな町ですよと。こういう町を目指していますよという一つの象徴ですので、是非とも目につく媒体、そしてこれを活用することによって、町民へさらなる浸透を目指してほしいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。議員からご提案のありますように、町ホームページの見せ方について、もっと町民のほうに周知できるよう検討してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　是非よろしくお願いします。２点目に移ります。南風原町のイメージカラー、ブランドロゴについて、現在、確かに答弁にあるように「はえるん」というイメージキャラクターを活用していることは非常にいいことだと思います。これに加えて是非今回提案している、例えば南風原町の色合いとか、そしてミッション、この言葉には先ほど言った「ともにつくる黄金南風の平和郷」、ここにはそこに至る意味合いとか、込められた思いがあるわけですね。そういったことも改めて示していく、そういったことが必要だというふうに思います。そういった中で寒川町のホームページ等から探していくと、とても参考になるプレゼン資料も公開されておりました。事前に資料としてデータもお渡ししていますけれども、是非参考に調査研究してほしいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　先ほどの答弁と重なりますが、議員ご提案の内容につきましては、調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは３点目に移ります。先ほどと同じように、現在イメージキャラクターのはえるんと併せて、はえばる良品という特産品については、そういったブランド設定をしています。ブランディングというのは、あらゆるところで展開できるというふうに考えていますので様々な先進事例、そういったことを調査研究していくということですけれども、それによって南風原町のブランド、新たなもの今あるもの、両方あると思いますけれども、そのイメージが南風原町の町の魅力につながっていく、創出されると思いますが、それについて見解はいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。町をブランド化することは、町の新たな魅力を創出する一つの手法であると考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　是非取組を進めていただきたいと思います。それでは大きな質問２点目に移ります。２．台湾有事と自衛隊配備への見解はであります。去る１月29日から31日、政務活動で与那国島を訪問してまいりました。また、２月13日から15日、同じく政務活動で多良間村、宮古島市を訪問してまいりました。さらに２月23日から26日には、プライベートですけれども、妻の実家へ帰省するついでに石垣市の自衛隊基地のほうも見学をしてまいりました。現在先島での自衛隊配備をめぐる様々な報道、また沖縄本島でも自衛隊強化をめぐる問題がクローズアップされています。世界においては、ウクライナやガザ地区での戦争が世界経済に大きく影響を与え、まさに戦争は私たちの生活を脅かしています。防衛は国の専権事項とはいえ、他人事ではなく私事として考えたい、そういう思いで先島の自衛隊基地を視察し、現地の声を聞いてまいりました。米軍基地や自衛隊基地もないこの南風原町において、まちづくりに直接関係しないかもしれませんが、やはり町民の皆さんからは私事として考えてほしい、そういった視点で質問をいたします。（１）台湾有事への町長の認識と見解を伺います。（２）先島だけでなく、沖縄本島への自衛隊配備強化について賛否があります。町長の認識と見解を伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの照屋仁士議員の台湾有事の関しましての私の認識と見解につきましてお答えいたします。台湾有事といいますと、中国政府が台湾は中国の領土だと主張しておりまして、台湾統一のためには武力行使も辞さないというその姿勢を示している状況だというふうに認識をいたしております。今後も台湾と中国に関しましては、話合いを通じまして平和的に解決する方策を第一に検討すべきではないかというふうに考えております。以上です。

　大変失礼いたしました。質問要旨の（２）でございますけれども、自衛隊の配備につきましては、それぞれの自治体及び地域住民の皆さんが十分に議論をしていただきまして、あるいはその内容につきまして、国はそのような説明が必要だというふうな認識でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　町長自ら答弁、ありがとうございました。台湾有事への見解について、ここで細かく議論する気はございません。しかしながら台湾と中国の関係については、やはり中国の国内問題である。その前提を無視した立場で発言される方々がいらっしゃいますけれども、そういった発言は控えるべきと考えますが、それについていかがお考えでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。確かに議員ご指摘のとおり、台湾と中国に関しましては当事者間でしっかりと平和的に、あるいは経済的な交流等を通しまして解決していくべきだと思っておりますので、特段私が、また県内の市町村がこれに言及するということはいかがなものかというふうな思いはございます。先ほど申し上げましたように、中国と台湾でもって当事者間で民間交流とか、あるいは経済交流等で話し合っていくべきことだというふうな認識でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　町長の答弁があったとおり、この問題については外交上の問題かもしれませんけれども、非常に配慮が必要な課題で、それがいろんなところに影響を与えて両国関係者を刺激する、そういったことにもなりかねませんので、やはり配慮が必要だという趣旨でお伺いをいたしました。

　２点目の質問に行きます。町長からは、やはり国による十分な説明が必要だという趣旨の答弁だったというふうに思います。この自衛隊配備について抑止力をうたう一方で、あらゆる場面で巻き込まれる可能性については否定できていません。特に敵基地攻撃能力、ミサイル等の完備については、その要因としては、やはり武力攻撃の標的になり得る。要するに、攻撃する能力を持つことで、逆にここが攻撃される。そういったことであります。南風原町はもちろん、沖縄県の各市町村が新たな標的とならないように連携して取り組むべきだと考えますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。自衛隊配備に関しましては先ほども答弁いたしましたとおり、しっかりと国が説明をしていただきたいというのが認識でございます。それ以外に、確かに沖縄県全体で現代の兵器でございますので、ピンポイントで云々よりも全体的に影響が出るというのはもう当然でございますので、県内の41市町村は、そのあたりは自衛隊が配備されて云々じゃなくて、沖縄県全体として標的にならないような、そういった連携して取り組むべきことがあれば、それは当然南風原町としても一緒になって連携していくべきだというふうな認識でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　答弁ありがとうございます。その中でどのような行動をするかということですけれども、先日町村議長会の中でも緊急にうるま市石川自衛隊訓練場に対する白紙撤回に向けた要請決議が採択されて、この後、南風原町においても同様な決議を準備しているところであります。こういった議長会、また赤嶺議長をはじめ、私たち議員の中でもこういった理解を広げていこうと。他人事ではないという思いも今広がっているのではないかというふうに思います。そういった中でどう行動するかということから一転して、もう一つの視点がこの防衛とか、自衛隊配備についてはあります。それは抑止力としての米軍基地や自衛隊基地への様々な見解がある一方で、その中で財源としての防衛予算、そして直近では新設された沖縄振興特定事業推進費などが活用されるようなことが話題に上がっています。この抑止力としての自衛隊の見方と米軍基地への対策以外に、南風原町では財源としてこれらの予算を検討しているのか、また検討していく予定があるのかについて伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。私の記憶では、防衛予算を活用したという記憶はございません。防衛予算に関しましては、現段階ではですけれども、今後も検討する予定はございませんし、また結構ハードルも高いものですから、なかなか南風原町としては活用できないんじゃないかなというようなことも考えております。沖縄振興特定推進事業費に関しましては、沖縄県の振興発展に寄与する事業というような縛りがございますので、そのあたりはしっかりと調査研究して、検討してまいりたいと考ええております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　この抑止力としての課題がある一方で、先島を先ほど見てきたと言いましたけれども、現地の人の声を聞くと、やはり財源としては魅力的なので、そのまちづくりを進めていく上ではやむを得ない。そういった声も聞かれているところです。そういった中で南風原町においては、冒頭にも言ったとおり、米軍基地も自衛隊基地もございません。また、防衛予算の活用についても、必要か必要じゃないかというよりもそういう状況にないわけですから、私たちが財源としてそういったものを予定していないという答弁が聞けて非常に安心しました。財源ありきでこういったことが推進されるようなことがないかという視点ですので、そのような視点で質問をさせていただきました。

　それでは大きな３点目に行きたいと思います。３．町民体育館の計画を見直せであります。この町民体育館の建設について、昨年３月に出された策定委員会の答申を基に町民体育館建設に53億円との報道が先行し、町民から多くの声が寄せられてまいりました。その後、議会においても2023年の８月31日、12月７日、2024年に入って２月29日の全員協議会において、また住民向けには2023年７月26日の宮平ハイツ行政懇談会や10月17日の住民説明会など、説明が重ねられてまいりました。しかしながら町民の皆さんから寄せられる懸念の声、その声には応えられていないというのが私の認識であります。今回の一般会計予算において、用地買収費をはじめ約５億円近い予算が計上、上程をされています。最終日に採決をされます。昨年黄金ホールで開催された住民説明会では多くがその建設費や必要性を問う中で、立ち止まれるなら立ち止まり、後戻りも含めて考えてほしいという声が非常に印象深く感じています。今回の質疑で、私もこの最終日の対応についても考えたいと思っております。それでは質問いたします。（１）町民体育館の必要性について疑問の声があります。十分に必要性を担保すべきだが、「必要性について議論はしない」という認識は変わらないか伺います。（２）町民体育館の採算性について疑問の声があります。ＰＦＩ可能性調査を含め、採算性は証明されたかどうか伺います。（３）公共施設の建設には莫大な予算がかかり、またそれを補うためにこれまでも有利な財源が活用されてまいりました。これまでの公共施設新設の総事業費、建設費、用地取得費、主な財源などを示していただきたいと思います。以上、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３点目、（１）についてお答えいたします。町民体育館の必要性の議論につきましては、昭和56年の南風原町総合公園基本計画策定から始まり、その後も策定委員会の開催、都市計画変更、住民説明会及び事業実施の予算に関する議決等により行われてきたと考えます。

　（２）についてです。町民が利用しやすい料金設定を想定していることから、現段階で採算性の証明はされておりません。

　（３）についてです。総事業費を建築費を含めた整備関連全般の費用として、それから用地購入費については黄金森公園内及び学校内施設のためその経費は除いてお答えしますのでご了承願います。総合保健福祉防災センター、総事業費６億664万円、国・県補助２億5,358万1,000円、起債２億4,300万円、一般財源１億1,005万9,000円。町立中央公民館、総事業費10億8,400万円、国・県補助７億4,536万9,000円、起債２億1,770万円、一般財源１億2,093万1,000円。黄金森陸上競技場、総事業費28億9,390万8,000円、国・県補助14億4,695万4,000円、起債10億8,520万円、一般財源３億6,175万4,000円。北丘小学校体育館、総事業費６億7,277万円、国・県補助２億4,992万6,000円、起債２億8,130万円、一般財源１億4,154万4,000円。文化センター、総事業費４億円、国・県補助２億4,448万9,000円、起債１億1,140万円、一般財源4,411万1,000円となります。なお、翔南小学校、南星中学校体育館については、建築後30年以上経過しているため、確認をできる資料がございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時03分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　失礼いたしました。それでは少し質問漏れがあったようですので、（４）について質問させていただきます。町民に十分な理解が得られるまで、町民体育館の建設計画は見直すべきではないか伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３点目、（４）についてお答えいたします。引き続き町民の皆さんへ丁寧な説明を行いながら、黄金森公園屋内運動施設基本計画にて示されている基本コンセプト実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは、（１）から再質問をさせていただきます。答弁でもありますけれども、この体育館建設については昭和56年、以前から計画にはあると。しかしながらこれまで見送られてきた。そういったところであります。これまで何度も質問で、その必要性ということに対しての認識の違いがあるのは理解をしています。しかしながら私の考えるその必要性の担保という議論は、この時代時代。つまり今は令和６年、2024年、その時代に体育館の目的、そして必要な規模、採算性についてはその時々でやっぱり変わっていくものだというふうに私は考えています。また、そこについてもやはり見えていないというのが町民の不安、そういった理解が及ばない要因だと私は考えているわけですけれども、それについていかがお考えでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。目的でございますが、体育館の目的につきましては、黄金森公園屋内運動施設基本計画でも示させていただいています体育館を利用したスポーツ施設不足の解消、大会の観戦、さらににぎわいの拠点及び大型の避難施設であり、本町に今までにない機能を持たせることであります。規模については、今後も検討してまいります。採算性については、町民体育館については公共施設ですので、収益性よりも公共性をいかに充実させていくかを考えていく必要があるかと考えますが、受益者の負担をどこまで求めていくかについては、今後検討してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　ここは認識が少し違うという。私の認識と違うということですので、そのあたりは理解している町民の皆さんもいらっしゃるし、そして私と同じように不安というか、危機感を持っている町民もいらっしゃると。そういったのが現状だというふうに私は思っています。

　次に２点目に行きたいと思います。この採算性ですけれども、当然この受益者の皆さんが町民になるわけで、町民のためにという理由は分かりますけれども、それでも子や孫に重荷を背負わせたくない、そういった意見もあるわけです。そういった中で今回用地購入が既に予定をされています。具体的な用地購入の前にこういった目的、規模、採算性などを示されるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。用地交渉の時期につきましては、基本計画でも令和６年度に購入するということになっていますが、その規模についても区域の決定につきましてはいろんな内容ですね、例えば建築面積とか駐車場とか広場、緑地等、その辺の基本計画に基づいて都市計画決定をして、事業を進めている次第でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　今、もちろん行政としては可能な説明をしてきたと。そして、これからもやっていくという姿勢は分かりますけれども、直近の説明資料を見ても採算性の面からだというふうに私は思いますけれども、つまり建築費が大幅に増額しないようにという理由だと僕は思っていますけれども、延べ床面積が8,000平米から6,000平米に縮小されています。そういった視点を見れば、今後も採算性を含めた様々な要因で事業規模や予算、そして求められる機能などを検討する余地はあるというふうに私は考えますけれども、それについてはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　施設規模については検討してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　規模以外は検討しない、そういうことですか。言葉尻でいうのは申し訳ないんですけれども、まだ建設予算とか示されていないものがたくさんあるわけですから、やっぱり様々な要素が検討の中には入ると思いますけれども、いかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　仁士議員のただいまのご質問にお答えいたします。これまでも答弁をしてきたわけでございますけれども、建設検討委員会、あるいは町民の皆さんのいろんなアンケート調査等で意見を積み上げていって、この面積とか、それから予算規模等も数字として出てきたわけでございますけれども、確かにご質問のとおり53億円というのが一人歩きしてしまいましたけれども、これはあくまでもいろんな方々の意見を積み上げてきた面積に建築単価で計算した場合はこれぐらいになりますという一つの目安といいますか、たたき台として出た数字でございまして、当然今後基本設計、あるいは実施設計、そういった具体的に計画を立てていく段階でこの数字は動いていくものだというふうに認識いたしております。ですから、今後も町といたしましては十分に検討しますというようなことなんですね。面積に関しましてもいろんな検討委員会の中で出てきますのが、バスケットコートが３面、それからハンドボールコートが８面とか、とてもじゃないですけれども、これを町民の検討委員会の皆さんの要望といいますか、これを満足させるというためにはこの面積ではちょっと厳しいというようなことでございまして、やはり現実的にしっかりと整備できる規模というのはどれぐらいの規模なんだろうということを今後我々は精査していく必要があると思っていますので、もうこれで動きませんとかとかそういったことじゃなくて、今後も十分に検討させていただきたいというようなことでございます。立ち止まって、あるいは振り返って後戻りする勇気も必要ですよというようなご意見が住民説明会の中であったということは重々承知をしておりますけれども、町としましては長年の計画、温めてきた計画でございますので、それを早めに実現しまして、町民の皆さんに供用開始していただいて喜んでいただきたいと。そういった思いがありますし、またそれを期待している町民からの声も届いているわけでございますので、是非その辺もご理解いただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　町長、ありがとうございます。現に今町民から言われている、私が意見の中で町長からもありましたけれども、この金額とどういうものを造るかとか、当然今希望値を積み上げてこの試算が出たわけだけれども、町民からは絶対50億円のものを造るんだと。造ることありきじゃないかという指摘が私のところに来ています。そういった中で今町長からは、様々な要因を検討するというふうに答弁されたと理解しています。

　そういった中で３番に移りますけれども、その寄せられる町民の皆さんの意見からは、やっぱり公共施設ですからこれまでもいろんな施設を造ってきたでしょうと。本当に50億円の体育館が必要ですかと、そういった声があるわけです。そういった中で各施設の総事業費、国・県の補助、起債、そして一般会計というか、町からの持ち出しですね。そういったことを答弁していただきました。そういったことも町民からは、これが本当に適切なのかという視点で私も問われているというふうに感じます。答弁いただきましたけれども、そういった中で先ほど町長からは、53億円はあくまでその希望値の積み上げだよという答弁をいただいたわけですけれども、それをこの53億円が総事業費として確定しているわけではないというふうに私は思いますが、この町民体育館について、先ほど言った答弁で総事業費、また国・県の補助、起債額、一般会計からの持ち出しなども現時点で示すことができるのかどうか。それについてお答えいただけますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。事業費につきましては、補助金等交付金、どういった交付金を使用するかについては今も検討というか、研究中でございます。まだ決定はしておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　答弁の詳細については過去の実績ですので、これについての議論ではありません。ただ、その現状を今答弁された報告から見て、現状の53億円という計画が適切かどうかについては、私も町民の皆さんに報告をし、そして意見を聞いてまいりたいと考えますが、その辺についても町のほうもやはり聞く耳を持ってほしいと思いますが、それについて町長はいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの照屋仁士議員のご質問にお答えいたします。53億円ありきではないというようなことですかというご質問の趣旨だと思うんですけれども、はい、53億円ありきということではございません。先ほども申し上げましたように、いろいろと計画を立てる段階で検討委員会の中で話を積み上げていきますとそれだけの面積、それを建築単価等で計算しますと、一つのたたき台として53億円という数字が出ましたということです。仮に53億円を総事業費としますと、これの用地が幾らぐらいとか、あるいは建築費が幾らとか、設計費が幾らとか、そういうふうに内訳が出てくるわけですけれども、例えばの話ですけれども。その中で建築費の分については、公園事業費で事業をした場合は何分の何の補助金があるとか、あるいはほかの補助事業のメニューですね、それはないかどうかと、そういうふうなものもこれから精査しなくちゃいけないと。そういうわけでございますので、53億円ありきでというようなことではないというふうにご理解をお願いしたいと思っています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　ありがとうございます。幾らかはそのよう答弁を聞いて、やはりこれからも検討が続けられていく。慎重に精査されていくというふうに理解をしていきたいと思います。

　そういった中で４番に移りますけれども、そういったことも含めて、その町民から十分な理解が得られていないというのが私の印象です。もちろんそれを推進したい町民がいらっしゃるというのも理解しています。そういったことからは、一度やはり立ち止まるべきじゃないかという視点もあります。今回用地取得の予算が組まれているわけですけれども、現状から行くとやはりその上物の規模とか概要、まだまだ動く可能性があると。現状でもその8,000平米から6,000平米に変更されて、この辺もやっぱり機能は保ちつつ、いかに持ち出しとか、そういった予算を抑えて担保するかと。採算性、またＰＦＩ業者に対する視点を担保するかという視点だというふうに私は理解しているわけですけれども、具体的には用地取得費、まだ早いんじゃないかという声があります。これについて町長、そういった声がありますけれども、もう直近に迫っていますので、これについて考え方を少し教えていただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　それでは、ただいまの照屋仁士議員のご質問にお答えいたします。まだ早いんじゃないかというふうな町民の方々のご意見がそれはあるかもしれませんけれども、逆に私のほうには早めに造って早く町民に使わせてくれと、そういったお話もあるわけでございまして、その中で先ほどから答弁しているとおり、総事業費にしろ、あるいは規模にしろ、そういったものも今後も精査して検討していくわけでございますので、それをしながらもいろんな町民の皆さんのお話は聞けるわけですから、それをしながらどんどん事業完成に向けて事業を進めていくというふうな考え方でございますので、そこで一旦立ち止まって、また何年か後にやるとか、そういったことよりは、これだけ検討委員会の皆さんが仕上げてきた計画書もあるわけですから、それに基づいてどんな事業が、どんなメニューがあるかとか、そういったものも調査研究しながら事業を遂行していくというふうな考え方でございますので、是非ともご理解を賜りたいと思っております。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　町長のほうにも様々な声が寄せられているというふうに理解はします。でも、同様に私たち議員にも賛否、いろんな声が寄せられるわけです。今回、仮に用地取得をはじめ関連予算が成立しても、それでもって町民の懸念は払拭されたというふうには言えないと私は思います。是非とも規模や用途、財政措置も含めて、しっかりと検討をこれからも進めてほしいと。そこだけはお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　おっしゃるとおり、今後も町民が理解できるように説明会等を十分に行って進めてまいりたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　この課題の町民体育館建設、これも非常に町民から寄せられる声が多い分野であります。せんだっての私の地元、神里区でのまちづくり説明会でもそのような声が終了後にたくさん上がっておりました。この金額ありきではないと今日答弁をいただきましたので、今後も町民の皆さんにしっかりと説明できる、そしてみんなに喜ばれる体育館建設の事業、取組を行っていただきたいというふうにお願い申し上げて、質問を終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時24分）

再開（午前11時33分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。10番　大城勇太議員。

〔大城勇太議員　登壇〕

**○10番　大城勇太君**　おはようございます。まず初めに、令和６年度能登半島地震によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、ご遺族と被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また、一刻も早い救援等復興作業が進むことを心から願っています。休日中も震度５の地震が相次いで起こっており、南風原町においても地震や災害等に早急な対応ができるような整備や体制づくりが必要だと感じ、今回の一般質問は防災の観点、避難等の観点からも質問していきますけれども、また、今回定年退職をされる金城部長をはじめ、仲里課長、与那嶺課長、是非やっていただきますという言葉をいただいて、次に引き継いでいただきたいと思いますので、是非いい答弁をよろしくお願い申し上げます。では、一問一答でお願いします。

　質問事項１．黄金森公園の再開発を。（１）町民体育館建設と合わせてＰＡＲＫ－ＰＦＩを活用し黄金森公園の再開発ができないか。①野球グラウンドを硬式・軟式使用にできないか。②避難施設としての設備はどのようなものがあるか。③キャンピング施設整備の検討ができないか。④黄金森公園内にもカフェ施設等の検討があるか。（２）町民体育館建設に地下避難施設の検討はあるか。（３）町民体育館建設は当初の計画と変わりはないか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１の（１）についてお答えします。まず、①です。黄金森公園野球場は構造上、軟式対応での整備がされているため硬式野球場としての使用はできません。②です。災害時の給水、マンホールトイレ及び備蓄倉庫の検討を行います。③他自治体の事例等を参考に調査、研究してまいります。④民間事業者の参入可能性調査をふまえ、キッチンカー及びイベント時の臨時出店が適切と考えます。

　（２）についてです。現時点で地下避難施設の検討はございません。

　（３）です。建築規模の変更を検討しています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　答弁ありがとうございます。まず、今回黄金森公園の再開発をということで質問に上げさせていただきましたが、今回体育館建設も併せて、ぜひ黄金森公園もいろいろな意味で開発して、使い勝手がいいような施設にしてほしいなという思いでこの質問をさせていただきました。①の再質問をさせていただきたいんですけれども、現在軟式野球の対応しかできないということなのですが、南風原町も含めて硬式野球をやっている方々もいますけれども、硬式野球からの申し込みや練習の申し込み等は現在あるのかお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。黄金森公園の野球場は軟式野球上ですので、硬式の使用の申し込みはございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　硬式の野球からの申し込みがないということですけれども、やはり硬式野球もここで使いたいという子どもたちもいると思います。やはり町民の皆さんの施設ですので、是非ここは硬式野球も共に練習できるような施設整備、これを開発も含めて変えていけたらなというふうな思いがありますけれども、やはり硬式の野球をやっている子どもたちとか、軟式をやっている子どもたちに不公平性があるのかなというふうに思いますが、もし開発するのであれば、是非硬式野球もできるような施設整備をしてほしいと思いますが、もし整備するのであれば硬式野球もできるようにできないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。野球場につきましては軟式野球場ということで整備されていますが、規模については正式な長さというのはないんですけれども、基本両翼が97.5メートル、センターが121.9メートルということで、それが理想ということでうたわれています。しかし、野球場につきましては、開発の段階で20号壕という壕が発見されましたので、規模縮小を図っております。それによりまして両翼が91.4メートル、センターが101メートルという若干狭い球場になっております。それでソフトボール、野球、両方の貸し出しということになっていますが、それに伴うフェンス等の設置もやられていませんので、その辺は非常に難しいかなと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　今は長さも足りなくてできないということですけれども、長さは今の打つ場所からであればどうにかなるとは思いますが、やはりフェンスと、実際ここで硬式野球をやった場合に車の駐車場までやったら、硬式野球のボールですが、必ず当たれば大体もう割れるような仕組みになっていますけれども、やはりフェンスだけ整備すれば、もしかしたら使える。長さはちょっと足りないけれども、使えるのであれば是非、ここは今後子どもたちにとっても使えるような野球場にしていただけたらなというふうに思っていますので、是非頭の中に少し入れていただいて、これからの整備としてできたらなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

　②避難施設としての整備なんですけれども、現在この黄金森公園に災害時に使用できる設備というものはどのようなものがあるのか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　今現在、災害時に使える施設というのは広場ですけれども、今後の予定は給水、例えば地震とかがあった場合の給水措置、あとはマンホール、簡易マンホールですね。マンホールを直接使えるような形にして整備を進めていくという計画がございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。この黄金森公園自体が避難施設にもなっているわけですから、本当に災害時があったときに何かしら、今公園だったらたき火ができるようなベンチだったり、いろいろな電気設備、黄金森公園にも発電機があるとは思いますけれども、充電しても少ししかできないようなものしかないと思いますので、それも踏まえて災害時としてのものをしっかりと整備するような計画もあるということですので、それも踏まえて是非よろしくお願いしたいと思います。

　続いて、③のキャンピング施設なんですけれども、実はこのキャンピング施設、周りの市町村も含めて、災害も含めてキャンピングを設備を造れば、何かあったときにそこで水も使える、キャンプもできる、避難もできるようなことも踏まえてこの質問をさせていただきました。やはり黄金森公園、この場所で避難するのであれば、後ろ側のほうにも広場がありますし、そういったところで、このコロナ禍で一人キャンプする方も結構増えてきているのもいっぱいあります。そういったのも含めて、なかなか南風原町は大きい山もなければ、川もなければ海もない町ですので、何かしらすぐ近くで何かキャンプができるようなものがあれば、もうちょっとこれも活用して収益が上がるのかなと思っていますので、これもキャンピング施設だけではなくて、やっぱり避難のことも考えて整備できるようなことを是非お願いしたいと思うんですけれども、周りの自治体の事例を参考にということがありますけれども、参考にせずに、災害時も含めたものを是非整備してほしいと思いますが、改めて見解をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。黄金森公園につきましては、今計画している体育館建設に伴いまして、包括管理のほう、一体的管理を一応検討してまいります。その中でこういった施設ができるかどうかも検討に入れたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。続いて、④に行きます。今回ＰＦＩ事業を検討に入れて、公園の再整備ということを挙げましたけれども、実際このＰＦＩ事業というのは、やはり民間業者のノウハウを生かして、この自治体がいかに維持管理費をなくしながら運営できるかというものを争点に国が定めた制度ですので、このＰＦＩ事業でＰａｒｋ－ＰＦＩ事業を行うことによってカフェ施設、コンビニ、保育園、学童、ありとあらゆるものができるようになります。そういったものを含めて収益物件を増やせば、私としては体育館も含めて、公園も含めて維持管理費をどうにか抑えることができると考えているのが、このＰａｒｋ－ＰＦＩ事業であります。だからキッチンカーとかイベントももちろん大事ですけれども、やはり地元の農産物だったり、そういったものを使った販売所だったり、ドッグラン、グランピング施設も含めてそういったものも取り込んでいけば、また町民が使い勝手がいいような施設ができるのかなというふうに思っていますけれども、カフェ施設だけではなくて、そういったいろいろな管理棟も含めて収益物件ができるようなＰａｒｋ－ＰＦＩのものを是非取り組んでほしいなというのが今回の意図ですけれども、改めて何かしら、今本土の公園にはスターバックスもあれば、様々なカフェ施設がありますので、やはりこの公園に来て遊んで、運動して、ちょっと何か飲んで帰るような施設が僕はおもしろいのかなと思っていますけれども、是非これを検討の中に入れるのではなくて、是非やるということを言っていただいて次につなげてほしいと思いますけれども、考えをもう一度お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。黄金森公園内のカフェにつきましては、今計画中の体育館の中のほうに検討は進めてまいりましたが、参入希望業者のサウンディング等を行いまして、どうしても経営的に難しいという意見がございました。それも基に、それを補う出店とかキャンピングカー、それの検討がいいんじゃないかという結論が出ております。いずれにしても、これからその参入業者との協議は進めていくかと思いますけれども、この辺でまた提案はしていきたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　分かりました。ありがとうございます。もう体育館のご助言も含めて是非検討していただきたいと思うんですけれども、今回体育館建設に当たって様々な意見がありますが、やはり私はこの体育館事業というものは、僕も空手をやっていて様々なスポーツ関係者と話をしましたけれども、やはり南風原町にはプロのバトミントンチームもあれば、卓球の琉球アスティーダも練習するところもない。そういった面で、今回ワールドカップがあったバスケットボールでも与那原町で体育館を借りて練習をした選手がいると。そういった面も含めて子どもたちに様々なプロの選手というものを見てもらっていい刺激になれば、この体育館というものが子どもたちにとって有意義になるのかなというふうに思っております。やっぱり何よりも小学生、中学生が体育館が使えなくて周りの市町村に行って、那覇市民体育館だったり、八重瀬町の体育館に行って借りるという現状もまだ起きているわけですから、子どもたちにも必要としている体育館だと私は思っていますので、是非これを50億円ありきではなくて、実際にいろいろな補助金も活用しながら、先ほどの答弁でも検討しますということもありましたが、やはり沖縄市のバスケットのアリーナを造るときにも、沖縄の防衛予算、そして沖縄特定推進事業、沖縄特別推進事業も含めて約85％の補助金が下りているわけですから、そういったものをうまく活用してやっていきたいというふうに思っております。

　それも踏まえて、（２）に移りますけれども、地下避難施設の検討はありませんということでしたが、やはり南風原町は避難所の一覧を見ても、今回避難所の場所が小学校だったり、そしてちむぐくる館とかですか、コミュニティセンター、集会所、小学校、中学校、児童館とかですけれども、今回南風原町でもＪアラートでミサイルが発射された際に、建物に避難してください、頑丈な建物に避難してください、そして爆風が直接当たらない場所に避難してくださいというのが、このミサイルの避難する施設の場所でした。実際、南風原町に直接爆風が当たらない避難する場所というものがあるかって聞いて大丈夫ですか。どちらになりますか、総務課になるのかな。直接爆風等が当たらない場所に避難してくださいというのがミサイルの避難する施設の場所でありました。これを聞いたらちょっとあれなので、実際に爆風が直接当たらないというのはなかなか小学校でもないと思いますので、是非今回はこの地下避難施設というものを南風原町に体育館等を含めて造っていただけたらなというふうに思っていますけれども、そうすれば防衛費も含めて私はできるのかなと考えていますが、改めてこの地下避難施設の検討を一緒に盛り込んでもらえないかというのをお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　すごいご提案、ありがとうございます。今、こちらとしては体育館施設と非難施設というのは災害を想定してやっていましたので、今議員がおっしゃるようなことは想定していませんので、すみません、今それについてお答えすることはできません。どうもすみません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。この防災も含めて、様々東京でも大阪でも、この地下避難施設を造る建設の補助金等が今できてきていますので、それも含めて、国・県も含めて防衛費も含めた地下避難施設の検討も一緒にやっていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

　次に（３）建築規模の変更を検討していますとありましたが、これは大きくなるんですか、小さくなるんですか。容量的なものをお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　規模については、現段階では縮小のほうを考えております。全国の同等規模の市町村に合わせた規模ということで、施設内の、建物の中の規模を縮小ということを考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　すみません、あと一点だけちょっとお聞きしたいんですけど、観客数というんですか、座席数ですか、それだけ分かりますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。当初は1,000名程度だったんですけれども、これからの規模縮小によって観客数は減るんですけれども、その詳細についてはまだ出ておりません。ただ、現在よりは規模縮小されるというのが予定されております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。近隣の市町村であれば豊見城市が一番いいのかなと思いますけれども、豊見城市では上の２階席に座れるのが1,400名、下の移動型の席が700名で約2,100名入れる体育館なんですね。やはりいろんなプロスポーツ選手を呼ぶ、いろんな大会をする、何かをするに当たっては、やはり観客数というか、上に座れる数というのも、一つはイベント的なものも含めて縮小するのではなくて、採算性が取れるような施設にしなければ、これは何をやっても、結局ここでできないよってなってしまえば意味がなくなりますので、先ほどもあったように、やっぱり民間業者と一緒にどういったものがいいのかというのをしっかり見極めた上で縮小するのか。これはもうちょっと必要だよというのがあれば、大きくするのかというのもしっかり考えていただければ、プロのスポーツをここでやったときにしっかりと観客も入れられるような物づくりをしてほしいなというのが私の意見ですので、これも一緒にまた検討していただけたらというふうに思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時54分）

再開（午後０時58分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　午前に引き続き一般質問、10番　大城勇太議員から進めていきたいと思います。10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　改めまして、こんにちは。午前中は体育館のことに対して質問したんですけれども、２番に進んでいないのでまたできるかなと思いましたが、議長から許可をいただいたので、是非町長には、午前中も答弁であったようにすばらしい体育館を是非造っていただきたいと思いますので、いろいろな補助金の活用も含めて、子どもたちも、そしてプロスポーツ選手もいますので、是非すばらしい体育館を造っていただきたいと思いますので、よろしくお願いして２番に行きたいと思います。

　大きい２．町独自のラジオ番組を。（１）ワイドＦＭを活用し南風原町に町独自のラジオ番組開設で防災等にも活用できないか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２．（１）についてお答えいたします。町独自のラジオ番組開設については、現在、開設している市町村の運用状況や費用等を含め、調査研究をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。１番の防災とかいろんなものにも関連するのかと思いますけれども、ワイドＦＭという形で書きましたけれども、ＦＭとＡＭの違うのは何か周波数らしくて、どこまでクリアな音域で聞けるのかというものも含まれたものがＦＭとＡＭの違いらしくて、実際に私も糸満市のＦＭたまんだったり、浦添市のラジオ番組にもいろいろ参加させていただいて、この南風原町のいろいろな特産物などを広めてきました。そして南風原町にはラジオ番組はないんですけれども、どこどこでラジオをやっているのを南風原町の方が、農家が聞いたよと。南風原町のカボチャだったりとかスターフルーツ、そしてストレリチア、そしてヘチマだったりという、いろいろなものを発信しているのを聞いたよということを、南風原町の農家が仕事をしながら聞いたということを何件か連絡がありました。糸満市で流れているものは西原町近く、北中城村まで届くらしくて、やはりこのツール、今若い世代には携帯だったりとかいろいろなものもありますけれども、やはり携帯を持っていないお年寄りはラジオを聞いている。このラジオの世代の方々にとっては、これも一つのツールなのかなと私は思っていて、是非このラジオ番組を南風原町独自でもって、採算性も含めていろいろとあるかとは思いますけれども、与那原町だったりとか、南城市さんは今もうなくなっているのかな。南城市のイオンの中にありましたけれども、そういったものも含めて、何かしら防災にも活用できないのかなという観点で今回質問しました。やはり費用だとか、運営だとか状況、そういったものも含めて難しいとは思いますけれども、やはり与那原町と一緒に広域化をしながら、何て言うんですか、一緒に番組を持つ広域化だったりとか、合同でつくる、また間借りをして南風原町独自のものを、この時間は南風原町の何かを発信するよというものがあれば、また防災とかいろいろなものにもつながるのかなというふうに思っていますけれども、これは総務課になるかとは思いますが、やっぱりラジオ番組もツールとして、今ＬＩＮＥとかいろいろなＳＮＳもありますけれども、やはりお年寄り、農家の方々、結構ラジオを聞いている方々がいるので、それも含めて何かしら広域化して、周りの市町村とかを含めて、何かしらラジオ番組を一緒にやるということはできないのか、改めてお聞きします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるように、町民の皆様に様々な形で情報を発信していくということは大切かと思います。このラジオ番組等も含めて、どういった形で情報を発信していくかということについては、今後も調査研究させていただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。こちらも防災の観点から是非検討していただいて、ＦＭたまんでは、今日は誰々の一般質問がありますのでということも流しているそうです。やはりこの南風原町のことも含めて、もっともっと議会にも関心が出るようなものを一つのツールとして活用できたらというふうに思っていますので、これも含めて、また体育館建設も含めて、体育館の中にもしかしたらできるかもしれない。このラジオの場所がですね。そういったものも検討しながら、防災も含めて検討していただけたらというふうに思います。

　続きまして、大きい３．部活動外部委託について。（１）来年度の計画の進捗状況を伺う。（２）町内スポーツ活躍者を起用できないか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項３の（１）です。部活動の外部委託については、現時点での具体的な計画はありません。

　（２）についてです。スボーツに限らず、機会があれば実施できるよう調整していきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　（１）から再質問させていただきます。部活動の外部委託はないということですけれども、地域移行について南風原町もこれから進んでいくのかなと思っていますけれども、今現在の進捗状況をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。地域移行に関しましては、これまで学校、校長先生や教頭先生、そして教職員の説明など行ってまいりました。地域移行の流れの一環ではあるんですが、部活動の指導員の拡充、それについても令和５年度は取り組んでおります。さらに、この地域移行に関しましては、今後令和６年度以降、学校や生徒、保護者、地域の方への意見聴取だったり、さらに検討委員会等を立ち上げて、最終的にまた方向性等を審議していかないといけないというふうに考えてございますので、令和６年度以降、まだ何年間かはかかると思いますが、皆さんで審議していきたいなというふうに考えてございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。今、部活動の外部委託についてという形で質問しましたが、部活動の外部委託は現時点ではやっていませんけれども、地域移行をしていくと。そういった中で部活動だけにとどまらずに、今回の質問（２）に行きますが、南風原町には様々な活躍している方がいて、今回町長にも表敬訪問しましたけれども、山川さんという方が30代で世界記録を取りました。世界記録というのはアメリカがずっと持っていたものですけれども、日本に初めて、アジアでも初めての快挙で、やはり走ることというのはどの部活にも関連していることであって、この走ることだけにとどまらず、部活動だけではなくて、学校の授業で先生方が教えるのももちろんありますけれども、やはり高学年になると先生たちよりも早い子どもたちが出てくるわけで、南風原町では知念地区陸上だったりとか、いろいろなものに携わってきますので、そういった中で是非この活躍者を。もちろん無料といったら難しいかとは思いますけれども、やはり教えに来るわけですから、ちょっと視点を変えて走り方だけでも、サッカーでもいい、バスケットでもいい、様々なものに走り方を取り入れていく。運動会があれば、リレーのバトンのパスの仕方だったりとか、そういったものをやれば南風原町全体のスポーツ自体がもっともっとレベルがアップしていくのかなと思っていますので、それも含めて、この町内のスポーツ活躍者も取り入れてはいかがかなというふうに思っております。うるま市ではプロ選手を派遣するために外部委託するための予算を組まれていて、結構な金額でいろんなところに派遣をするような選手登録がされているらしくて、そういったものを考えると、この南風原町では南風原応援隊みたいな形でもいいかと思うので、是非もっともっとこのスポーツ選手を、南風原町にいる活躍している選手をもっともっと活用して、南風原町の子どもたちに教えられるような物づくりができたらいいと思っていますけれども、改めてこういった予算も組めるのかどうか、再度お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。庁内出身の活躍される選手の活用について、すごく有効だと考えます。ただ、学校では現在やっていることをさらにプラスアルファしては厳しいというふうに考えていますので、現在ある学校の中でどのように取り入れていけるかというのは検討する必要がございます。その予算についてですが、これについては今予算等とうのは組まれておりませんので、また交付金等がないかというのは調査研究をしていきたいというふうに考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。せっかくのすばらしい人材がいますので、是非体育の授業に先生方と一緒に走り方を学ばせる、そういったものでも少しずつでも子どもたちの何かしらのレベル上げになるかと思いますので、是非これを検討していただけたらというふうに思っていますので、また是非いろいろな予算も含めて事業化されればというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

　これで一般質問は終わりますけれども、今回定年される各部長、課長、また南風原町にとってもすばらしいまちづくりを頑張っていきますので、お疲れさまとともに、また今日始まったばかりですので、今から様々な一般質問がありますので、是非皆さん、よろしくお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時10分）

再開（午後１時12分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。12番　金城憲治議員。

〔金城憲治議員　登壇〕

**○12番　金城憲治君**　改めまして、こんにちは。それでは早速、質問のほうに入っていきたいと思います。一括質疑、一括答弁にてお願いしたいと思います。それはまず初めに、大問１．本町の幼児教育と保育について。（１）本町における幼児教育と保育をどのように考えているか伺います。（２）認定こども園について本町の見解を伺います。

　続いて、大問２．本町の防災教育について。（１）本町の幼稚園、小中学校において防災教育の実施状況を伺います。（２）本町の小中学校において、防災教育に取り組むことはできないか伺います。（３）本町として防災キャンプの実施ができないか伺います。以上、よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい質問１の（１）についてです。幼児期における教育及び保育は、子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う、重要なものであると認識しております。

　（２）についてです。幼児期における３歳児から５歳児までの教育と、保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行う幼稚園と保育園の両方のよさを併せ持つ制度であると認識しています。

　大きい問い２の（１）についてです。本町の幼稚園、小中学校においては、火災や地震・津波を想定した避難訓練だけではなく、社会科や道徳において自然災害や防災、事件・事故なども含めた学習を通して、防災教育を行っております。

　大きい問い２の（２）についてです。防災教育については、自然災害や火災、事件・事故などから自分の命や身を守ることの大切さ、安全・安心な暮らしができるように、地域の方々の日々の取り組みと合わせた教科横断的な視点に立った学習をこれまでどおり継続して実施してまいります。

　（３）についてです。学校教育での防災キャンプについては、児童生徒数が多いことから、厳しいものが多いと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　答弁ありがとうございました。それでは再質問に入っていきたいと思います。現在、幼児教育の無償化がなされていますけれども、本町で教育認定１号、保育を必要としない方々、３歳児の受入枠が確保されていないという課題があると言われていますが、その課題について本町としてはどのように考えていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。３歳児の１号認定の子どもたちの受け入れというものは、町として取り組むべきことであると考えています。それで今学校教育課のほうでは、関係課と一緒に検討会を立ち上げまして、３歳児教育の実施に関する方針等について議論をしているところです。そこでまた新たにニーズ等を調査しながら、受入れについて検討していきたいというふうに考えてございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。今検討されていると。また、ニーズ等についても検討していくということですけれども、保育を必要としない１号認定の３歳児が本町ではどの程度いらっしゃるかというところで大体把握されていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　現時点で把握はございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　分かりました。潜在的には１号認定の方もいらっしゃるのではないかというふうに私自身は考えています。そういった無償で教育を受ける権利があるのに、今受け入れられていない。受けられないというような幼児が潜在的にいるとするならば、教育の公平性が本町では保たれてはないのではないかというふうに思います。こういった公平性の観点から、そういった１号認定の３歳児の幼児教育についての問題については、早期に解決していただけたらなということを希望したいと思います。

　それでは（２）ですけれども、本町の認定こども園ですね、幼稚園と保育園の両方のよさを併せ持つ制度であると認識されているというふうに答弁されています。本町では、町立幼稚園においては預かり保育や、４歳児から２年保育の実施など、学校給食の提供、また開園時間の延長や土曜日の預かり保育の実施など、県内でも先進的な保育のニーズへの課題解決に取り組んできていると私も感じています。すごくそこについては感謝申し上げたい。そういうふうに思っています。ただ、３歳児の受入れがなかなかできる状況じゃないというところについては、やっぱりすごく問題ではないかというふうに考えていますので、そういった観点から、本町の町立幼稚園は認定こども園へ移行していくということでよろしいのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。現在町立、公立幼稚園におきましては、３歳児の受け入れについて議論しているところです。その中でいろいろ課題等が出てくると思いますので、それを行いながら認定こども園に移行するかどうかというのも併せて今後検討していくものというふうに考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　本町の教育委員会のほうでは、保護者、地域の子育て支援など、時代に求められているニーズに的確かつ柔軟に対応するため、教育・保育を一体的に提供できる認定こども園への移行に取り組むこととし、そのための基本的な考え方として本方針を定めましたというものがあります。この南風原町幼稚園の今後の在り方というところですけれども、そちらの方針のほうにいろいろと５項目ですか、記載されております。また、本町の現状と課題、そういったものも書かれています。３歳から通わせたいというニーズという部分についても声を拾っていただいているという状況がございます。ある程度方針というんですか、そういったものが一応出されている現状で、例えば調査、検討しているという段階ではあるというところですけれども、もし仮に認定園へ移行するとするならば、大体どれぐらいの期間とどれぐらいの時期というふうに考えているのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。やはり近隣を調査していく中で様々な準備をする中で、二、三年以上はかかっているというふうに私たちは調査をしています。ただ、今南風原町の中では、南風原町においては明確にいつという時期というのはまだスケジュールをしておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　今の認定こども園の移行を取り組むとするような基本的な方針というんですか、こちらのほうが策定されているのが令和２年になっているかと思います。今からすると大体３年、４年ぐらいが経過……。すみません、令和５年。すみません、失礼しました。認定こども園庁内検討プロジェクトチームというのが令和２年に答申というんですか、そういった形でされているかと思います。それからすると四、五年たっているという現状があると思いますけれども、考え方によっては、移行については少し遅れているのではないかというようなことも考えられると思うんですが、もし遅れているとするならば、その要因としてはどういったことがあるのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。やはり認定こども園に移行するに当たって近隣の市町村を見ているときに、専任園長制への移行だったりとか、延長保育だったりとか給食の提供とか様々な部分がございます。なので、南風原町の場合は、先ほど議員がおっしゃられていたとおり、多くのことが今実現できている状況であります。その中で私たちも、やはり認定こども園へ移行するに当たっては、南風原町の独自のスタイルというか、南風原町のよさを残したまま移行したい。移行するならそういう形にしたいというふうに現場の先生や教育委員会内でも話ししていますので、そこで少し時間がかかっているというふうに認識しています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。教育委員会のほうでも熟慮というか、すごく深い議論をされている。安易に移行しないというようなスタンスという形だと思います。やっぱり移行するからにはきちんと続けられるというか、保護者の皆さんが安心して預けられる。そういった形のものをつくっていきたいんだなというふうに一応理解しています。ただ、どうしても教育を受ける権利が今確保されていないという部分を考えると、なるべく早めにこういった３歳児１号認定の方の教育を受ける権利というところを是非確保していただきたい。そういったところを考えながら熟慮していただけたらなというふうに思います。早期に何とか移行というところの判断をしていっていただきたいと思います。

　それでは大問２に移っていきたいと思います。本町の幼稚園、小中学校において防災教育が実施されているというところですけれども、大体年に何回程度実施されているのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。避難訓練につきましては、火災１回、地震津波想定が１回、あと不審者等の対策が１回ということで避難訓練を実施しているところです。ほかには教科横断的な学習を通して、関連させた授業も行っているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　この避難訓練も防災教育の一環には当たるんですけれども、例えば小学校でいえば低学年から全学年を対象にされているのか。もしくは、幼稚園はどのように対応されているのか。もうちょっと具体的に聞けるようでしたらお願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。幼稚園につきましては、隣接する小学校と合同での避難訓練を実施しているということで伺っております。低学年についても高学年の子どもたちが一緒に避難をしていくということも、避難経路も含めて訓練を実施しているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございました。避難訓練というか、そういった教育はされているというところで理解いたしました。

　（２）の本町の小中学校において防災教育に取り組むことはできないかというところではあるんですけれども、教科横断的な視点に立った学習をこれまでどおり継続しているというふうに答弁されていますけれども、具体的にはどういう感じの学習ということになるのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。今お手元に教科書と地図帳を持っているんですけれども、小学校４年生の教科書を見ていきますと、自然災害に備えるまちづくりということで、まちづくりの視点を通して、これまで起こってきた災害等も関連させながら学習を進めています。併せて地図帳につきましては、ここ近年起こっている暴風雪、雪での災害。沖縄県ではないんですけれども、その地域に合ったそういった災害等も、沖縄県でいえば昨年ありました台風による停電であったり、断水であったり、そういったことも関連させながら授業を行っています。併せて道徳の授業の中においては、自分の命を守る、家族・仲間の命も守っていくという視点でも道徳教育を行っているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。学校においても様々な自然災害等を活用していろんな防災教育に取り組んでいるということで理解いたします。場合によっては、防災士を講師として招いたりとか、また専門家を招いたりとか、そういった形での出前講座というんですか、そういった形のものはございますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。現時点では防災士の活用、専門家の活用といったところは行っていませんが、消防署の職員であったり、警察署の職員、これは小学校３年生の教科の中の学習にありますので、そういった専門職の活用は行っているところですが、今後防災士の活用等も含めて、学校のほうに助言等をしていきたいと思っております。ご提案ありがとうございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　本当に学校でもいろんなことに取り組んで、子どもたちに自ら命を守るということの大切さとか、防災、この共助、そういった部分のところをいろいろと教えられているというふうに思われます。文科省によりますと、学校における防災教育の狙いというのがございまして、１つ目は災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確に判断の下に、自らの安全を確保するという行動ができるようにする。２つ目に、災害発生時及び事後に進んで他人の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。３つ目は、自然災害の発生メカニズムを初めとして、地域の自然環境、災害、防災について基礎的、基本的な事項を理解するようにするというふうに言われています。そういった部分から考えると、幼稚園については安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児。小学校におきましては、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、ほかの人々の安全にも気配りできる児童。中学生においては、日常の備えや的確な判断の下、主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、進んで活動できる生徒。そういうふうに段階に応じた防災教育というような目標があります。本町においても、防災なのでいつ大規模な災害、小規模な災害、そういったものにかかわらず、場合によっては避難をさせないといけない、そういった状況もあるかと思います。そういった部分を考えれば、今後専門家のレクチャーであるとか、防災士なり、そういった方々、体験された方々の講話とか、そういったことも重要ではないかと考えていますので、是非こういったところも検討していただけたらなというふうに思います。

　それでは（３）に移りたいと思います。本町として防災キャンプの実施ができないかとあります。すみません、これは私の質問も悪かったんですけれども、学校ではやっぱり児童生徒が多いというのもあって、なかなか学校を対象にキャンプというのはすごく大変だし、難しいところがあるかと思います。質問の趣旨としては、例えばＰＴＡとか保護者、そういった先生方も含めて防災クラブではありませんけれども、少人数、20名程度の生徒さんと保護者を募集して、学校で実際体験する。そういった防災キャンプというんですか、疑似体験というんですか、そういったことができるようなキャンプができないかというところなんですけれども、そういった部分についてはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。現在学校のほうでは、先ほど答弁でもありましたように、児童生徒数が多いということもありまして厳しいものではあるんですけれども、県内の青少年教育施設のほうにおいては、そういった防災キャンプについては体験活動として実施しているところです。野外炊飯であったり、実際炊き出しをしたりとか、そういった施設を持っているものですから、そういった施設をうまく活用しながら取り組んでいるところです。その施設のほうからは、各学校のほうにこういった事業を行いますので、参加呼びかけをお願いしますということで周知もありますので、そういったところを活用しながら今後取り組んでいけたらなというふうに思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　すみません、今の話ですけれども、大体これは年に１回ぐらい活用されていて、あと、どれぐらいの人数が参加されているのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育指導主事。

**○教育指導主事　城間　智君**　お答えいたします。県内、この近くで行きますと糸満青少年の家であったり、玉城のほうは今建て替えを行っていますので、現在事業を休止しているということを伺っておりますが、あとは渡嘉敷のほうにある国立青少年の家のほうも含めると、大体１回の事業当たり40名ですね。20組の保護者を親子で募集して体験活動を実施しているということで伺っているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。そういった防災キャンプですね、もし学校とかで可能というふうになるならば、ＰＴＡ対象とかそういうふうになるならば、また所管は違いますが、総務のほうですけれども、備蓄されている非常食とか、あとは防災用のテントであったりとか、そういった備品関係の貸与、貸し出しというんですか、そういったことも検討していただきたいんですけれどもいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。備蓄品の防災食ですとか、テントのほうの活用について関係課と連携しながら、貸し出しについては対応していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。ほかの自治体ですけれども、実際この防災キャンプを行っている自治体がございまして、その中の子どもたちの参加した後でのアンケートというんですか、感想というか、そういったのがあります。ちょっと何点か紹介したいんですけれども、朝起きたら腰がすごく痛かったとか、あとは多分ご主人だと思うんですが、奥さんは体育館で寝れないと参加しなかったけど、いざというときは奥さんをどう説得したらよいか考えるきっかけになったとか、あとは何十年ぶりに床に寝たが、子どもたちの床の歩く音が気になったとか、避難所のリアルを少し感じることができた。寒かった、足音がやっぱり気になって眠れなかった。避難所生活が長期化すると大変だと感じた。子どもがわいわいしていることをにぎやかと言う方もいれば、騒がしいという方もいるだろう。それぞれの心の余裕で解釈が変わってくるというようなアンケートいうか、体験談というんですか、そういったのがあります。やっぱり実際この防災キャンプをリアルに疑似体験するということで、実際に避難所に行ったとき、どういったことが想定できるのかとか、そういったことが経験、体験できるというふうに考えています。総務のほうで本町としてもこの防災キャンプ、小学校、中学校、もしくは大人、そういった方を対象に黄金森のどこかでやるとか、陸上競技場周辺を活用してやったりとか、宮城の公園を活用して一回体験するとか、そういった防災キャンプということも町で、もしあれだったら推進というか、取り組んでいただきたいなというふうにも思うんですけれどもいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。町の総合防災訓練の一つとして、実施に向けて調査研究していきたいと思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。本当に共催とか後援とか支援、そういった形でも構いません。ＮＰＯ団体とか、もしくは防災組織がある自治体がちょっと避難訓練というか、防災キャンプをやってみたい。そういったときには是非町としても協力、後援、支援、そういった形で是非ご協力をお願いしたいと思います。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時39分）

再開（午後１時40分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。15番　知念富信議員。

〔知念富信議員　登壇〕

**○15番　知念富信君**　皆さん、こんにちは。通告書に従いまして３点質問をいたしますけれども、私も所見を述べたいと思います。令和６年１月１日午後４時10分ごろに、石川県輪島市を震源とする能登半島地震が発生いたしました。半島一帯に大災害が発生して、火災、道路寸断、家屋の倒壊があり、多くの人たちが被災をされました。また、241名の方々が犠牲になったとの報道があり、お悔やみと哀悼をささげたいと思います。いまだに水道の復旧が遅れ、給水に依存している状態や、道路復興も急がれていて、最低限の生活を送れる日が早めに来る日を願っております。さて、沖縄県の令和６年度一般会計が計上されましたが、道路建設費予算が少なく、市町村への配分が３割から４割しか毎年交付されず、本町においても公共事業の予算減があおりを受けて進展しません。町内の土木業者も受注減で悲鳴を上げております。県議会の体制を変えないと変わらないと思っております。本年の６月16日投開票日の沖縄県議会議員選挙が実施されますが、本町からも16年ぶりに立候補者が出ました。南風原町の代表として町民の意見を拝聴し、そして南部、沖縄県発展のための課題に向き合って頑張っていただきたいと思います。それでは一般質問に入りたいと思います。

　大きな１．照屋地区土地区画整理事業を問う。（１）組合設立後に実施設計、造成工事施工に着手すると思われるが、現在の進捗状況を伺う。（２）本町も下水道事業等、インフラ整備の予算はどうなっているか。（３）事業者の構成員に変更はあるか。

　大きな２．津嘉山公園を問う。（１）公園広場は防球ネットが設置されていないが、対策を取るべきではないか。（２）ボールが道路に飛び出したことによる事故の責任はどうなるか。

　大きな３．沖縄県工芸振興センター跡地周辺の開発を問う。（１）全面的開発で事業者誘致をされていると思いますが進捗状況を問います。以上３点でございます。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えいたします。照屋地区区画整理事業でございますが、現時点で準備組合でございまして、令和７年度の組合設立に向けて取り組んでおり、現在、設計や事業計画書の作成を進めているところです。

　（２）です。当該地区の下水道事業については、令和５年度で県道82号線から町道260号線まで整備完了予定です。次年度以降、土地区画整理事業の進捗と合わせて予算措置してまいります。

　（３）についてです。現時点で変更はないものと伺っております。

　続きまして、質問事項２点目、（１）です。防球ネット設置の計画はございません。

　（２）です。公園利用条件の看板を設置し、注意喚起してまいります。

　続きまして、質問事項３点目でございます。現在、事業者が開発行為許可申請に向けて取り組んでいると伺っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　ありがとうございました。まず、照屋地区の土地区画整理事業を問うでございます。再質問を行いたいと思います。まず、照屋地区土地区画整理事業は面積約10ヘクタールでありまして、地権者100名ということで組合施工、業務代行方式の区画整理事業となっております。当初予定では組合設立で事業着手して、令和５年度から事業を始めて、令和８年度に完了と前に説明を受けておりましたけれども、完了予定は何年度ですか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。これは組合施工でございまして、確認したところ、現時点では令和12年頃完了予定ということで聞いております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　私たち議員が説明を受けたのは、令和５年から着手して、令和８年には完了するよと。３年で完了するという形の土地区画整理事業と前に説明は受けたんですけれども、その令和12年頃ということは大分４年も先延ばしになっている形になっておりますけれども、その事業着手に遅れが生じた原因は何だったんですか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　冒頭も説明したんですけれども、組合施工でございまして町施行ではないんですけれども、組合のほうから町のほうに技術支援をいただいておりますので、その観点からすると、まず区画整理事業の説明というんですか、どのような整備になるかということを丁寧に説明していたと。あとは合意形成に向けて取り組んでいったと。あとは区域を決定するための説明会を数回開いて、ようやく事業が運びつつあるというふうな段階まで至っているというふうな経過でございます。どうしても区画整理事業となるとかなり時間を要するというのが一般的でございまして、組合施工、業務代行方式でも、どうしてもやっぱりこういった合意形成には時間を要すると。スピーディーな工事ができないということですので、これから合意形成が図られて準備組合、それから現在は準備組合ですけれども、今後令和７年に向けて組合設立。その時点からはちょっとスピードアップ的な整備に向けて取組が進められるというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　４年間も遅れるという感じの説明をいただいておりますけれども、当初地権者88％の賛同はありますよという感じでありましたけれども、そのあたりの地権者の多少の同意を得るとか、そのための問題も起きている状況でありますか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　区画整理事業というものは、自分の土地を減歩ということで少し減らされていくというのはございます。そういった理解も深めながら、あとはどういった形態で土地利用がなされるのかどうかとか、そういったものは当初の段階では出てきません。これから区域が定まって、それから具体的に換地というふうな状況で与えられた私たちの土地はどこに行くんだとか、そういったものも今後出てきますけれども、正念場というのは令和６年度、組合設立までの期間かなというふうに思っていますので、設立された後は事業が進展するものとして考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　ありがとうございます。この組合施工でやる事業の中でステップ１、ステップ２、ステップ３という感じで説明をいただきました。ステップ２を2021年７月頃に終わって、もうステップ３に移行しますよというのが大分遅れている状況でありますけれども、この中でステップ２で都市計画のほうまで終わるという感じの案は出されておりますけれども、今現在都市計画の認可は下りているのかどうかお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。今は組合側としては県との事前協議の段階でして、土地利用の計画図に向けて調整をしている段階です。町は関係法令に基づいた手続を着々と進めていまして、あとは用途地域とか、都市計画に基づいた手続を今県と進めている段階です。その後に都市計画決定に向けて取り組んでいくというふうな形で、おのおのの役割の中で進捗を進めているという状況です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　ありがとうございました。（１）は終わりたいと思います。

　（２）に行きますけれども、令和５年度で県道82号線から町道260号線まで全部完了の予定ということで、この年度でそこまでは終わりますよというところの報告になっておりますけれども、この町道260号線というのは金門飯店の横の道路になっていると思いますけれども、そこまでは来ているよと。令和６年度からは照屋、本部、喜屋武の下水道も始まりますよという感じでありますけれども、この照屋地区の土地区画整理事業が道路建設事業と連動して下水道も工事着手される予定でありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　ただいまの質問についてお答えいたします。議員おっしゃるとおり、道路を構築しながら下水道を追って整備していくというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　今、この３地区の予算は新年度の予算に計上されておりますけれども、それは連動していきますけどね。例えば照屋地区は来年から施行するよというふうに今連動して工事が始まりますよという感じの答弁はいただいておりますが、これは会計、例えば予算は完全に照屋地区は照屋地区で別の会計で、予算計上でやる形になるんですか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。この地方創生汚水処理整備交付金に関しましては、３地区での金額になっておりますので、照屋地区ということでは今のところ考えていないです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　その照屋地区に関しては、下水道事業はどこから予算を持ってくる予定なんですか。だから、その３地区は３地区で予算計上をやっていますよね。照屋地区は新たにまた下水道に入るんだけど、この予算はどこからのものですかということです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　すみません、今課長の説明がちょっと足りない。今、地方創生で照屋、喜屋武、本部と予算を取っていますよね。その照屋の中に照屋区画整理事業が入っていますということです。入っていますので、地方創生は沖縄振興予算とは別になるものですからきれいに配分されますので、さっき答弁書にあったように、既設の３地区に向かうように工事を進めていきますけれども、照屋地区の準備ができれば、その予算配分の中から当然区画整理しますので、こっちの予算措置というのは上から取る措置じゃなくて、南風原町に配分される中のやり繰りの中で町の判断として、区画整理のほうにも新しいところにも配分して工事を進めてという、そういう内容になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　どうも部長、ありがとうございました。分かりました。そこで照屋地区においては、水道事業は南部水道が受け持って工事を発注するような感じになるんですか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　はい、おっしゃるとりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　分かりました。（２）は終わります。

　（３）ですけれども、事業者の構成に変更はあるかということで質問しましたら、現時点で変更はないものと伺っておりますという感じの答弁をいただいておりますけれども、この業務代行方式の事業者は、例えば今３社、前に説明を受けたのは株式会社フジタ、大和ハウス工業株式会社、玉野総合コンサルタント株式会社という感じの３社になっておりましたけれども、何か名称が変わっているとか何とか、会社はそのとおりでよろしいんですか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。すみません、明確な資料として今持ち合わせていませんが、１社は変更になっておりまして、たしか大和ハウス工業さんが変更になっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　ちょっと違うんじゃないの？

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　社名の変更をしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　大和ハウスさんはそのまま？　工業がハウス？　コンサルがちょっとあれじゃないんですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時57分）

再開（午後１時57分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　失礼いたしました。玉野総合設計が変更になっております。失礼しました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　このコンサルタントは名称は公表できないという感じですか。できたら公表してほしいんですけれども、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時58分）

再開（午後１時59分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。社名の変更がございまして、玉野総合設計のほうが日本工営都市空間株式会社に変更になっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　分かりました。じゃあ、この３社で施工するという感じですね。１番はこれで終わりたいと思います。

　大きな２番に行きたいと思います。津嘉山公園を問うということで質問をしておりますけれども、防球ネット設置の計画はありませんとありましたが、ここは一応公園広場ではありますけれども、子ども広場とかなら話は分かりますけれども、一応公園広場という感じになっておりますので、結局ボール遊びとかそういうことが結構想定されるわけですよね。また、実際やっているんですよ。その対策はやっぱり取るべきじゃありませんか。どうですか、答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。津嘉山公園におきましては、防球ネットが必要なサッカーの球技とか野球の試合等は前提としていません。津嘉山公園につきましては、近隣住民の憩いの場、レクリエーションの場となることを目的としております。公園については自由な利用が原則でありますけれども、何をやってもいいということではなく、公共財産である以上、地域の共有財産として他者への思いやり、マナーが守られていることが前提となっております。野球及びサッカー等の他者の利用者に迷惑のかかるような利用については認めておりません。また、防球ネットを設置するということは、ある意味サッカー、野球をやってもいいんじゃないかという誤った認識を持たれることが懸念されますので、設置は考えておりません。多目的広場については、小さな子どもたちが遊びをする程度は想定しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　（２）に移ってもいいんですけれども、ここは看板を設置されていますけれども、スパイクでの禁止ということで行ったらあるんですけど。スパイク禁止ということは、子どもたちがサッカーをやっているわけよ。サッカーをやっているということは、結局国道にもボールが行く可能性は十分考えられる。子どもたちがサッカーのスパイクを履いてやるということは、結構真剣にいろいろとやっていますので、ただの遊びじゃないわけよ。そこでいろいろとやったら、国道にもしボールが飛び出して事故があった場合、向こうは60キロのスピードの想定ですよ。それでボールが来た場合には、ドライバーが急ブレーキをもしかけた場合、後続とかいろんな意味で事故に遭う。重大な事故になる可能性は十分あるわけね。そういうときになった場合、例えば防球ネットがない。ボールが飛び出してきた。大きな事故になった場合、誰が責任を取るのですか。町長じゃないですか。絶対普通は大丈夫だよと言っても、スパイク禁止でという看板があるということは、みんなやっているんですよ、サッカーとか野球とか。そういったのが十分考えられますよ。絶対ないというのは言い切れないと思いますので、そうなった場合、重大な事故が起きた場合、誰が責任を持ちますか。あなたたち取らないでしょう。町長の責任が問われますよ。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。確かに多目的広場については、サッカーのスパイクで大分土がえぐられた状態が見受けられます。ただ、使用についてはそういう使用は想定しておりません。これから注意看板を設置していきますけれども、令和７年度からはパークゴルフ場の供用開始も含めまして、管理者のほうを設置することによって迷惑行為の抑止にはなるのかなと思っております。責任の所在については、公園使用の看板を設置していますので、その辺の責任は、町としては責任は問われないものなのかなというように感じております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　だけど事故がもし起きた場合はどういう感じになるかは分かりませんけれども、十分考えられる状況があると思うんですよ。今、国道側、バイパス側から見るとバイパスがあって、この敷地内に低木があって、高木があって、歩道があって、小さな広場の手前に低木があるという感じの状況でありますけれども、やっぱりボールは結構高かったら……。高木も間隔が結構開いていますので、そこにボールが引っかかるというのはあまり想定されない状況がありまして、完全に国道に行くんじゃないかという感じの、今現場を見てもそう感じるんですよね。これでもし……。例えば一般道路だったらそんなにスピードは出さないので、ある程度防げると思うんだけど、やっぱり国道でありますので、そこにボールが行くとなったら相当大きな事故にならないかなという感じで心配されるんですよ。これは何とか対策を取ったほうがいいんじゃないかと思っていますので、一応考えてください。よろしくお願いします。

　では、大きな３番に行きたいと思います。沖縄県工芸振興センター跡地の周辺開発ということでありますけれども、現在事業者が開発行為許可申請に向けて取り組んでいるという感じで一応答弁をいただいておりますけれども、この事業者は建物、構造的とかいろいろなものがあると思いますけれども、その概要をちょっと説明はできますか。どういう建物でどういうあれを誘致しましたとかいうのが答弁できたらよろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。工芸振興センター跡地については、これまで令和２年からいろいろ交渉はしていまして、現在の事業所に決まったのが令和５年ですかね。令和５年ぐらいに現在の計画している事業所に決まっているわけですけれども、計画の詳細については、まだ開発行為の準備段階ということですので、入手はできておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　その場所は大体3,000坪ぐらいあると思いますけれども、その中の地権者のほとんどの方の同意をもらった形で今、開発事業として申請を出しているかどうか、ちょっと答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　大方全員の同意が得られたもので、用地取得も進んで完了しておりますので、その計画になっているようです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　今、開発行為の許可申請を出している状況でありますので、一応会社名も公表できるんだったら公表できませんか。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　この件につきましては業者の都合もございますので、今の段階では、公表することはちょっと差し控えたいなと思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　分かりました。許可申請を出しておりますので、許可が下りたら公表できると思いますので、そのときはまたよろしくお願いします。南風原町にとってはいいことでありますので、ますます固定資産税も増えるし、いいことだと思いますので頑張ってください。これで終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後２時09分）